

新型コロナワクチン接種のお知らせ

～集団接種 新井会場は「妙高市役所」です～



QRコードから
閲覧が可能です

令和5年度の新型コロナワクチン接種を以下のとおり実施します。「集団接種の新井会場」と「予約・相談センターの電話番号」は、前回までの接種と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。なお、4月市報のお知らせとは一部変更点がありますので、内容をご確認ください。

令和5年春開始接種

1. 接種の期間 令和5年5月8日（月）から8月31日（木）まで

2. 接種の対象となるかた

初回接種（1、2回目）を完了し、前回の接種から3か月以上経過した次の①～③のかた

- ① 65歳以上のかた
- ② 12歳～64歳で国が示した基礎疾患を有するかた、その他重症化リスクが高いと医師が認めるかた
- ③ 医療従事者、福祉施設従事者

※ 初回接種（1、2回目）を希望されるかたは、市役所健康保険課へお問い合わせください。県が設置するワクチン接種加速化センターでも接種ができます。

3. 接種券の送付

(1)65歳以上のかた(令和5年6月1日現在)

- ① 前回、医療機関で接種したかたには、4月25日(火)に接種券を発送しました。
- ② 前回、市の集団接種会場で接種したかたには、集団接種の日時案内を同封し、5月12日(金)から、順次発送します。

※ なお、これまでに3回目、4回目、5回目の接種券が届いたかたで未接種の場合は、お持ちの接種券をご利用ください。（新たに接種券の発送はいたしません。また、接種を希望される場合は、個別接種または集団接種をご自分で予約してください。）

※ 6月2日～8月31日の間に65歳になるかたで接種を希望されるかたは、接種券の発行申請を行ってください。接種券が届いた後に、個別接種または集団接種をご自分で予約してください。

(2)12歳～64歳で基礎疾患を有するかた及び医療従事者、福祉施設従事者のかた

基礎疾患は自己申告制となります。接種券の発行申請を行ってください。接種券が届いた後に、個別接種をご自分で予約してください。

(3)妙高市へ転入されたかた

- ① 年齢にかかわらず、接種券の発行申請が必要です。
- ② 接種履歴が確認できるもの（接種済証、接種証明書等）の写しもあわせて提出してください。

4. 接種券の発行(再発行)申請

- ① 申請書は、市ホームページまたは市役所健康保険課、両支所にあります。
- ② 提出は、市役所健康保険課または両支所のほか、メール(kenkohoken@city.myoko.niigata.jp)でも受付けます。

裏面は、集団接種の予約・変更方法、使用するワクチン等の情報です

【相談窓口】

ワクチン接種の副反応や健康相談に関すること	新潟県新型コロナワクチン医療健康相談センター ◇電話番号025-385-7762 ◇全日(土日祝日含む) 8:30～18:00
感染が疑われる症状があり、かかりつけ医を持たないかた	新潟県新型コロナ受診・相談センター（土日祝日を含む24時間対応） ◇電話番号 ①025-385-7634 ②025-385-7541 ③025-256-8275
その他新型コロナウイルスやワクチン接種全般に関すること	妙高市役所 健康保険課 ◇電話番号0255-74-0013 ◇平日(土日祝日を除く) 8:30～17:15

5. 接種方法

① 個別接種

接種場所	接種時期	対象者
個別接種実施医療機関 ※市ホームページをご確認ください	5月8日(月)～8月31日(木)	・ 65歳以上のかた ・ 12～64歳で基礎疾患を有するかた等

接種を受けるには

- 原則、前回接種を行った医療機関へ予約のうえ、接種してください。
- 前回、集団接種をされたかたで、今回は医療機関での個別接種を希望される場合は、医療機関へご自分で予約のうえ接種してください。接種可能な医療機関は、市ホームページをご参照ください。予約は各医療機関の指定する方法で行ってください。個別接種の予約完了後、下記の予約・相談センターへ集団接種キャンセルの連絡をお願いします。

② 集団接種 前回と同様に、送迎バスを運行します。詳しくはご案内に同封します。

接種場所	接種時期	対象者
妙高市役所 ※入り口は西口です	6月3日(土)、4日(日)	65歳以上のかた
	6月10日(土)、11日(日)	
	6月17日(土)、18日(日)	
妙高ふれあいパーク	6月24日(土)、25日(日)	
妙高高原メッセ	7月1日(土)、2日(日)	

接種を受けるには

- 前回、集団接種されたかたには、接種券と集団接種日時のご案内を送付します。接種日時と会場をご確認ください。接種日時を変更またはキャンセルしたい場合は、下記の予約・相談センターへ連絡してください。
- 前回、医療機関での個別接種など市の集団接種以外の方法で接種されたかたで、今回は市の集団接種を希望する場合は予約が必要です。下記の「7.集団接種の予約・変更方法」で予約してください。

③ 施設接種 福祉施設の接種時期は7月です。入所されているかたの接種券は住所地に送付します。

6. 使用するワクチンの種類

- ① 個別接種（市内医療機関）：ファイザー社製2価ワクチン(BA.4/5)
※ファイザーの在庫がなくなり次第、モデルナ社製2価ワクチンに切り替えます。
- ② 集団接種：モデルナ社製2価ワクチン(BA.4/5)
- ③ 施設接種：モデルナ社製2価ワクチン(BA.4/5)

7. 集団接種の予約・変更方法 ※いずれの方法も接種券番号が必要です

① インターネット

- 受付開始日時：5月17日(水)9時～(24時間受付できます)
- URL：<https://jump.mrso.jp/152170> または、右記のQRコードを読み込み、手順に従ってご予約ください。



QRコードから
予約・変更できます

② 電話

- 予約・変更の受付開始：5月17日(水)9時～(土日祝日を除く 9時～17時30分)
(接種券の再発行等に関するお問い合わせは、5月10日(水)9時から受け付けます。)

- 予約先：

妙高市新型コロナワクチン予約・相談センター 電話番号 025-520-9128
--

- 前回までと電話番号が異なります。おかけ間違いのないようご注意ください。
- 5/17(水)～19(金)は大変混みあうことが予想されます。時間・日にちをおいて、おかけ直しくさせていただきますようお願いいたします。